

令和元年度 自動車交通騒音測定結果 (面的評価)

測定項目 評価区間	区間 延長 (Km)	等価騒音レベル (d B)				時間交通量 (台/時)		面的評価					測定日
		道路端		背後地		(台/時)		戸数	環境基準達成率 (%)			昼夜ともに 基準値 超過	
		昼 6～22時	夜 22～6時	昼 6～22時	夜 22～6時				昼夜両方 24時間	昼のみ 6～22時	夜のみ 22～6時		
1：一般国道1号 測定場所：小和田2-12-66付近 第二種住居地域 区間：赤松町6-62～茅ヶ崎1-1-1 環境基準 要 請 限 度	3.8	69	69	48	46	1518	582	区間内 2229 戸 近接空間 836 戸 非近接空間 1393 戸	82.4% 1836 戸 54.4% 455 戸 99.1% 1381 戸	17.6% 393 戸 45.6% 381 戸 0.9% 12 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	令和元年 10月31日 ～ 11月1日
2：一般国道1号 評価区間1の測定結果を利用し面的評価 区間：茅ヶ崎1-1-1～今宿898 環境基準 要 請 限 度	2.9							区間内 1628 戸 近接空間 548 戸 非近接空間 1080 戸	77.7% 1265 戸 42.2% 231 戸 95.7% 1034 戸	22.3% 363 戸 57.8% 317 戸 4.3% 46 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	
3：一般国道1号 測定場所：中島152付近 第二種住居地域 区間：今宿898～中島121 環境基準 要 請 限 度	0.5	73	71	52	49	1704	534	区間内 114 戸 近接空間 43 戸 非近接空間 71 戸	75.4% 86 戸 37.2% 16 戸 98.6% 70 戸	9.6% 11 戸 23.3% 10 戸 1.4% 1 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	14.9% 17 戸 39.5% 17 戸 0.0% 0 戸	令和元年 10月31日 ～ 11月1日
10：伊勢原藤沢・一般国道468号(圏央道) (神奈川県の測定データを利用し評価) 測定場所：高座郡寒川町田端755付近 区間：萩園459～円蔵2664-3 環境基準 要 請 限 度	0.7	64	62	52	48			区間内 36 戸 近接空間 20 戸 非近接空間 16 戸	100.0% 36 戸 100.0% 20 戸 100.0% 16 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	0.0% 0 戸 0.0% 0 戸 0.0% 0 戸	平成30年 11月29日 ～ 11月30日

- 道路端
- 背後地
- 面的評価
- 環境基準
- 要請限度
- 区間内
- 近接空間
- 非近接空間
- ；道路の敷地境界線上での測定値。
- ；道路端から50mの範囲内で、道路に直接面していない2列目以降の住居等の位置する場所での測定値。
- ；道路端から50mの範囲内の住居の環境基準達成状況の評価。
- ；環境基本法で「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められている。これは、行政上の目標と定められているもので、規制基準とは性格が異なるものである。現在は大気、水質、土壌汚染、騒音に関する環境基準が定められている。
- ；騒音規制法第17条第1項及び振動規制法第16条第1項に基づき、総理府令定められた道路交通騒音・振動の限度とされる値。この値を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合は、公安委員会に対しての要請や道路管理者に意見をすることができる。
- ；区間内の道路端から50mの範囲内の住居。
- ；2車線以下の道路は、道路端から15mまでの範囲内の住居。
- ；2車線を超える道路は、道路端から20mまでの範囲内の住居。
- ；2車線以下の道路は、道路端から15mを超え50mまでの範囲内の住居。
- ；2車線を超える道路は、道路端から20mを超え50mまでの範囲内の住居。